【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月26日
【会社名】	マラヤン・バンキング・ベルハッド (Malayan Banking Berhad)
【代表者の役職氏名】	リー・イー・ホワン (Lee Yih Hwan) グループ企業財務担当者 (Group Corporate Treasurer)
【本店の所在の場所】	マレーシア、連邦直轄領、クアラルンプール50118 プレシン・ムルデカ118 メナラ・ムルデカ・メイバンク、70階 (Level 70, Menara Merdeka Maybank Presint Merdeka 118 50118 Kuala Lumpur, Wilayah Persekutuan, Malaysia)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　　吉井　一浩
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1061
【事務連絡者氏名】	弁護士　　安西　明毅 弁護士　　天野　尊仁 弁護士　　島　　崚 弁護士　　髙橋　杏奈
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1581
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

１【提出理由】

2026年９月29日に提出した臨時報告書の記載事項に訂正すべき事項が生じたため、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものである。

２【訂正事項】

訂正箇所は、下線で示している。

＜訂正前＞

(注) 本書において便宜上記載されている日本円への換算は1.00マレーシア・リンギット＝38.67円の換算率（2026年９月24日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行が提示した現地参考為替相場の仲値）により換算されている。

＜中　略＞

（２）発行数

当行は以下の承認を得ている。

(a) マレーシア中央銀行から、当行の第24回DRPに基づく普通株式81.0百万株を上限とする普通株式の新規発行を通じて、当行の株式資本を増加させるための承認。

(b) マレーシア証券取引所から、当行の第24回DRPに基づき71,500,000株を上限とする当行の新規普通株式の上場及び相場付けを行うための承認。

ただし、実際に発行される新規普通株式数は、当行の適格株主の利用の程度によるため、第24回DRPの期間終了時である2026年10月12日（以下「クロージング日」という。）の後にのみ確定する。

（３）発行価格及び資本組入額

＜中　略＞

資本組入額

実際の資本組入額は、当行の適格株主の利用の程度によるため、クロージング日の後にのみ決定される。

例示の目的において、当行の直近の発行済株式資本である12,095,327,095株の普通株式（2026年６月30日現在）、本発行価格及び配当金の割当可能部分である１株当たり0.05マレーシア・リンギットに基づき、当行(*)の資本組入額／再投資額は約0.604十億マレーシア・リンギット（23.36十億円）（普通株式約61,710,852株相当）となる。

* 上記の算出においては100%利用されることを前提としている。ただし、利用の程度は株主による実際の利用の程度によるため、より低くなる可能性がある。

（４）発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価格の総額

実際の発行価格の総額は、当行の適格株主の利用の程度によるため、クロージング日の後にのみ決定される。

例示の目的において、当行(*)のすべての適格株主が配当金の割当可能部分である１株当たり0.05マレーシア・リンギットの全額を第24回DRPに基づき発行される新規普通株式に再投資することを選択した場合、発行される新規普通株式数の合計は約61,710,852株となる。かかる場合、発行価格の総額は約0.604十億マレーシア・リンギット（23.36十億円）となる。

* 上記の算出においては100%利用されることを前提としている。ただし、利用の程度は株主による実際の利用の程度によるため、より低くなる可能性がある。

資本組入額の総額

実際の資本組入額の総額は、当行の適格株主の利用の程度によるため、クロージング日の後にのみ決定される。

例示の目的において、当行の直近の発行済株式資本である12,095,327,095株の普通株式（2026年６月30日現在）、本発行価格及び配当金の割当可能部分である１株当たり0.05マレーシア・リンギットに基づき、当行(*)の資本組入額／再投資額は約0.604十億マレーシア・リンギット（23.36十億円）（普通株式約61,710,852株相当）となる。

* 上記の算出においては100%利用されることを前提としている。ただし、利用の程度は株主による実際の利用の程度によるため、より低くなる可能性がある。

＜中　略＞

（９）手取金の総額及び使途

手取金の総額

実際の手取金の総額は、当行の適格株主の利用の程度によるため、クロージング日の後にのみ決定される。

＜後　略＞

＜訂正後＞

(注)　本書において便宜上記載されている日本円への換算は1.00マレーシア・リンギット＝38.74円の換算率（2026年10月19日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行が提示した現地参考為替相場の仲値）により換算されている。

＜中　略＞

（２）発行数

45,256,861株

（注）

当行は以下の承認を得ている。

(a) マレーシア中央銀行から、当行の第24回DRPに基づく普通株式81.0百万株を上限とする普通株式の新規発行を通じて、当行の株式資本を増加させるための承認。

(b) マレーシア証券取引所から、当行の第24回DRPに基づき71,500,000株を上限とする当行の新規普通株式の上場及び相場付けを行うための承認。

ただし、実際に発行される新規普通株式数は、当行の適格株主の利用の程度によるため、第24回DRPの期間終了時である2026年10月12日（以下「クロージング日」という。）の後にのみ確定する。
クロージング日後、実際に発行される新規普通株式数は上記の通り確定した。

（３）発行価格及び資本組入額

＜中　略＞

資本組入額
443,517,237.80マレーシア・リンギット（17,181,857,792円）

（４）発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価格の総額
443,517,237.80マレーシア・リンギット（17,181,857,792円）

資本組入額の総額
443,517,237.80マレーシア・リンギット（17,181,857,792円）

＜中　略＞

（９）手取金の総額及び使途

手取金の総額
443,517,237.80マレーシア・リンギット（17,181,857,792円）

＜後　略＞

以　上